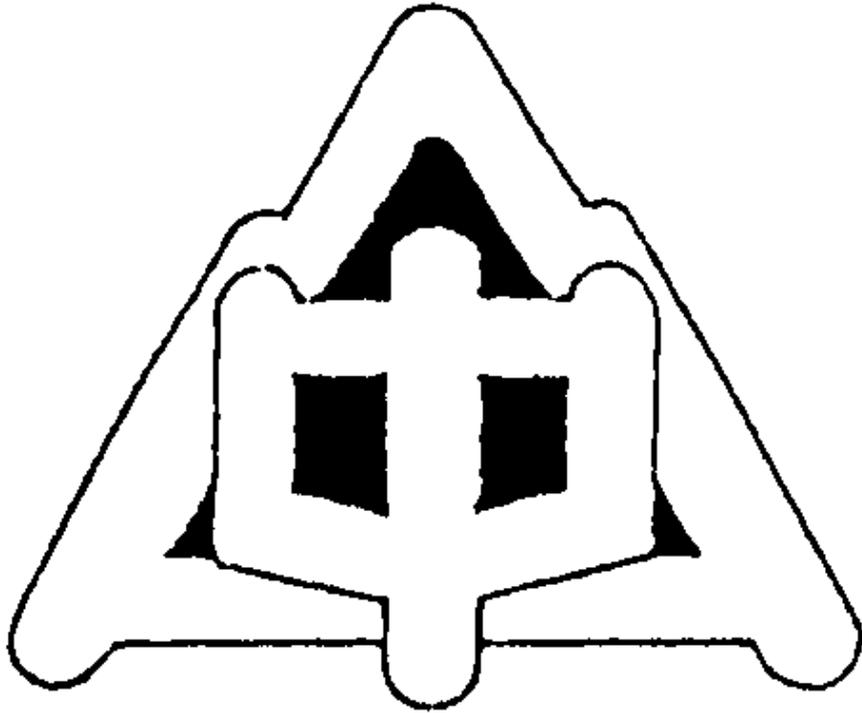


令和7年度

中学校生活のしおり



呉市立白岳中学校

3年〔 〕組〔 〕番

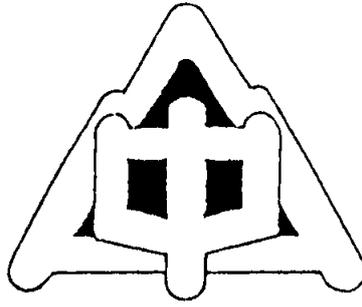
名前〔 〕

目 次

1	校章と校歌について	3
2	3学年の出発にあたって～学年目標について～	4
3	1年間の主な行事と日程表	5
4	学習・成績・試験	6
5	学級内のこと	9
6	生徒規則について	11
7	生徒会活動について	14
8	部活動について	15
9	昼食・掃除について	18
10	学校図書館のきまり	19
11	校内配置図	20
12	通学路	21
13	メモ	22

校章と校歌について

校章



白岳山の雄大さをデザインしています。それは、大地に根をおろし揺れ動かぬ不動心と、日々研鑽をつむ生徒の向上心を示しています。

なお、校章の色は「ワインレッド」。

校歌

校歌

作詞 山田 隆章
作曲 丸山 恵子

一、朝雲の 白岳山を

仰いで立てる

学ぶ吾等に 光あり

友ときずなを 固めつつ

求めて進む 学びの道を

二、夕映の 広き大地を

ふまえて立てる

励む吾等に 誇りあり

友と腕を つなぎつつ

受け継ぎ進む 文化の道を

三、学び舎の 歴史をひける

誓いをひめて

若人吾等に 力あり

理想かがげる わが母校

白岳中に 栄あれ

3 学年の出発にあたって

いよいよ3年生がスタートしました。昨年度とは異なり、学校生活や部活動の面で最高学年になり、高校入試など数多くの行事がまっています。今日から気持ちを新たに、充実した中学校生活を過ごしていきましょう。

そこで、3年生の学年目標を次のように決めました。

<学年目標>

自 律

～ 当たり前のことのできる集団 ～

1年生では、「何事にもチャレンジして成長していこう。」という思いから「挑戦～当たり前のことのできる集団～」を学年目標にしました。2年生では、「自分で考えて行動する。他者のことを考えて行動する。先を見通して行動する。」など、しっかり自分の頭で考えて行動することで、より自分の行動に責任をもってもらいたいという思いから「考動～当たり前のことのできる集団～」を学年目標にしました。3年生では、更なる飛躍を目指すために「自らを律して、進路の実現を達成する。」という思いから「自律～当たり前のことのできる集団～」を学年目標にしました。この目標を達成するために、次の5つのことを実践しましょう。

1つ目は、「時間を守る」です。だれもが平等に与えられている時間。同じ時間を有効に使える人とむだにする人とは、当然、身につく力や得られる感動・喜びが大きくちがうことは想像できるでしょう。また、みんなでいっしょに集団生活を行うわけですから、時間を守る〈大切にする」ということは、友だちを待たせたりしないで仲間を大切にすることにもつながるのです。

2つ目は、「無言掃除ができる」です。自分たちが生活する環境を整えることは、落ち着いて学校生活を送るためには必要なことです。一昨年度、1学年から取り組んできた「無言掃除」を引き続き行い、相手の立場に立って考えながら、時間いっぱい掃除を行いましょう。

3つ目は、「挨拶・返事ができる」です。挨拶、返事はコミュニケーションの第一歩で、特に入試を控えた君たちにとっては、より重要なものになります。挨拶は、「先手あいさつ」を心掛けましょう。友達や先生、地域の方に気持ちのいい挨拶をしましょう。また、返事は相手に伝わるように、「はい」と返事をしていきましょう。

4つ目は、「当たり前ができる（ルールやモラル）」です。1，2年生で、できるようになった「当たり前」を活かし、今年度も、自分にとっての「当たり前」を増やしていきましょう。そして、集団の一員であるということをしっかりと自覚して、場の空気を読み、

まわりに気づかいをすることも大切にしていってください。仲間を大切にすること、時間を大切にすることともつながってきます。

みなさんがこれから中学校生活を送っていくためには、仲間の温かい支えが必要です。そこで、お互いに支え助け合うやさしさを持ってほしい。そうすれば、みんなががんばることができ、それぞれの夢へ前進できます。

5つ目は、「**整理整頓ができる**」です。配付された物、自分自身の教科書やノートなどもきちんと管理し、不必要な貸し借りもないように心がけていきましょう。

以上の5つについて、一人一人がしっかり意識して、実践していくことが大切です。また、進路実現に向けて、日々の授業を今まで以上に大切にしていきましょう。特に**提出物は全て出し切る!!**出し忘れ、出し遅れは許されません。**未提出ゼロ**を目標にみんなで声を掛け合い、達成できるようにしていきましょう。そのことが進路を切り開くことへとつながります。

1年間の主な行事（予定）

- 4月 始業式，入学式，身体測定，部活動入部
- 5月 体育大会，中間試験，避難訓練，呉市中学校総合体育大会
- 6月 生徒総会， 呉市中学校総合体育大会，期末試験
- 7月 防犯教室，懇談会，大掃除，終業式
- 8月 キャリア・スタート・ウィーク（2年生）
- 9月 始業式
- 10月 中間試験，避難訓練，文化活動発表会
- 11月 白岳中オープンスクール，呉市中学校総合文化行事， 期末試験
- 12月 生徒会役員選挙，懇談会，大掃除，終業式
- 1月 始業式，学年末試験（3年生），高校入試（3年生）
- 2月 学年末試験（1，2年生），高校入試（3年生），修学旅行（2年生）
- 3月 高校入試（3年生），卒業式，大掃除，修了式



日 課 表

- 8：15までに下足場を通過
- 8：25までに登校，着席

朝の会	8：25～ 8：35
1校時	8：40～ 9：30
2校時	9：40～10：30
3校時	10：40～11：30
4校時	11：40～12：30
昼食準備	12：30～12：45
昼食	12：45～13：10
昼休憩	13：10～13：30
5校時	13：35～14：25
6校時	14：35～15：25
そうじ	15：30～15：40
帰りの会	15：45～15：55

- 放課後の部活動
 - ・平日の練習
時間・・・学年末試験から10月末までは18：00完全下校，11月からは17：30完全下校とする。
 - ・土曜日，休日の練習
時間・・・顧問がついて，17：00までの活動とする。（日程は部によって異なる。）

学習について

1. 学習の心構え

- 学習道具を忘れないようにしよう。忘れたときは先生の指示に従い，勝手に貸し借りをしたり，家に取りに帰ったりしてはいけません。
- 始業のチャイムが鳴るまでに教室移動や学習の準備をし，着席したら静かに待とう。
- **教室移動**がある教科は，主に理科・音楽・美術・体育・技術家庭科です。
- **授業の始め**は「起立」→「気をつけ」→「お願いします」→「礼」，終りは「起立」→「気をつけ」→「ありがとうございました」→「礼」とあいさつ（語先後礼）をしよう。
- 先生の話を中心して聞こう。不要なおしゃべりは，絶対にしてはいけません。
- 「学び方5」を意識して，積極的に授業を受けよう。
- まずは，授業の「本時のめあて」を確認し，授業に臨もう。ノートをしっかりと，授業内容を整理しよう。日々の積み重ねを大切に。
- 発表はしっかりと手をあげて，**指名されたら「はい」と元気よく返事をし，起立してから発表しよう**。また，わからないことは質問しよう。発表は積極的にしよう。
- 家庭学習を計画的に行い，宿題は必ずその日のうちにしよう。
- **提出物は提出期限を守ろう**。（提出物も点数化されます。）

2. 各教科について

○ 教科の先生

教科（科目）名	1 組	2 組	3 組
国語・書写	川 地 先 生		
社 会	岡 村 先 生		
数 学	野 村 先 生 ・ 本 谷 先 生		
理 科	枝 長 先 生		
音 楽	吉 木 先 生		
美 術	新 田 先 生		
保 健	高 田 先 生		
体 育	高 田 先 生		
技 術	岩 見 先 生		
家 庭	出 家 先 生		
英 語	藤 井 先 生		

- 各教科で用意するものについては、それぞれの初めの授業で説明があります。それを聞いて、各自で用意してください。

3. 成績について

- **中学校の各教科の成績は、「調査書」として高等学校等に提出します。**もちろん、他にも入試当日の試験の得点、自己表現や面接、作文や小論文など、いろいろな合否判定項目があります。「調査書」には中1，中2，中3全ての成績を書きます。高校受験は中3の3学期にあります。が、「調査書」には中1からの成績が関係するということです。日々の学習は、これまでとは少し違った意識を持って取り組む必要があります。
- **国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保体、技家、英語、**各教科**5段階評定**となります。大切なことは、どの教科も入試のとき、合否判定の資料になるということです。「入試のとき、テストの教科に入っていないから勉強しなくていい。」というのは間違いです。どの教科も、がんばって勉強していきましょう。
- 成績は、どのようにつくのでしょうか。「1～5段階評定は、どのくらいのテストのできだったらどの評定になるのだろうか。」などが気になりますが、詳しいことは各教科の先生から一番初めの授業で話があるかもしれません。簡単に説明すると、各教科、中間試験（5教科の試験）、期末試験（9教科の試験）の**定期試験、小テスト、作品、宿題・課題の提出状況、発表、忘れ物、授業態度などを総合的に判定して5段階評定が決定**され、学期ごとに渡される「通知表」に記載されます。「テストはできたけれど評定はあまりよくなかった。」ということがあります。普段の授業、家庭学習も評価されます。
- 「通知表」の他に、定期試験の得点を記録した「成績連絡票」や宿題や作品の提出状況を記録した「宿題等の状況連絡票」も配付されます。



試験の受け方

準備

- (1) 席は、出席番号順。
- (2) 机の中には、何も入れない。机の横には、何も掛けない。机の上は、筆記用具(シャープペンシルの芯ケースは不可)、その他指示された物。ペンケース、教科書等はカバンの中に入れ、後ろロッカー内に。
- (3) 下敷きは、使用しない。

受け方

- (1) 開始 5 分前の予鈴までに、着席する。
- (2) 問題用紙が配られたら、印刷面が見えないように置く。
- (3) 試験監督の先生の合図があったら、表にして開始する。
- (4) 初めに、クラス・出席番号・名前を、全ての用紙に記入する。
- (5) 物を落としたときや、質問するときは、静かに手を挙げる。
- (6) 姿勢をくずさない。
- (7) 問題用紙、解答用紙は、机からはみ出さないように置く。
- (8) 終了のチャイムが鳴りはじめると同時に、筆記用具を置き、解答用紙を裏にする。列の一番後ろの人が、解答用紙、問題用紙の順に集める。回収が終わり、試験監督の指示があるまで私語は禁止。

注意

- (1) 試験中の筆記用具等の貸し借り、私語、よそ見は不正行為とみなし、その教科の点数は0点となる。
- (2) 試験返却時の不正行為(答案の書きかえ等)についても、その教科の点数は0点となる。
- (3) 欠席しても、後日受験することはできない。

学級内のことについて



1. 学級目標

全学級共通で学年目標を達成するために、先を見こした行動をとれるようになりましょう。そのためには、次の5つのことに取り組みましょう。

- ① 時間を守る
- ② 無言掃除ができる
- ③ 挨拶・返事ができる
- ④ 当たり前ができる
- ⑤ 整理整頓ができる

2. 学級委員

クラスの学級委員は、評議員、文化委員、保体委員、規律委員、美化委員、図書委員があります。クラスで決めてください。

3. 日直の仕事

日直の仕事は、次のとおりです。※ 日直は出席番号順に1人で行います。

- ① 朝の会の司会を行う。
- ② 学級日誌を記入する。
- ③ 昼食時のあいさつをする。
- ④ 帰りの会の司会を行う。
- ⑤ 学級日誌を先生に渡す。
- ⑥ 放課後に、学級の環境整備（窓の戸締り、机の整頓など）を行う。
- ⑦ 移動教室の際の教室の鍵を閉める。

4. 朝の会、帰りの会

朝の会と帰りの会は次のように行います。

朝の会 8:25には着席しておく
8:25~8:35 朝の会 (司会は日直)

1. あいさつ
日直「これから朝の会を始めます。」
「起立。」「気をつけ。」「礼。」(お願いします)
「着席」
2. 出席確認
日直「出席を確認します。」
担任が出席を確認。
3. 健康観察
日直「健康観察をします。」「保体委員は健康観察をしてください。」
保体委員「体調の悪い人はいませんか。」
4. 係からの連絡
日直「委員会や係から何かありませんか。」
5. 先生の話
日直「先生の話です。」
6. あいさつ
日直「これで朝の会を終わります。」
「起立。」「気をつけ。」「礼。」(ありがとうございました。)

帰りの会 (司会は日直)

15:40~15:45

- ◎ 時間割係は明日の予定を予定黒板に板書する
- ◎ 「自律的挑戦ノート」に記入する (全員)

15:45~15:55

1. あいさつ
日直「これから帰りの会を始めます。」
「起立。」「気をつけ。」「礼。」(お願いします)
「着席」
2. 1日の反省
日直「1日の反省です。」「1時間目△△, 評価は○○です。2時間目□□, 評価は・・・。」
(学級日誌に書いてあることを発表する。)
3. 係からの連絡
日直「委員会や係から何かありませんか。」
4. 先生の話
日直「先生の話です。」
5. あいさつ
日直「これで帰りの会を終わります。」
「起立。」「気をつけ。」「礼。」(さようなら。)

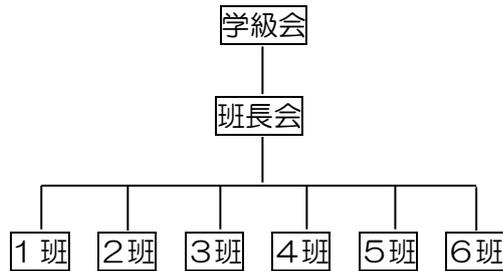
5. 班編成

クラス組織は、下の図のように6つの班より構成します。

各班の人数は5～6名です。

必要に応じて、班長会・学級会を行います。

〔クラス組織図〕



- ・班編成はクラスで決めてください。(ただし最初は出席順で班を作ります。)

6. 学級での係分担

係分担が決まったら、記入しましょう。受け持った係は責任を持ってやり遂げましょう。

	1 学期	2 学期	3 学期
国 語			
社 会			
数 学			
理 科			
音 楽			
美 術			
技 術			
家 庭 科			
保 健 体 育			
英 語			
道徳・総合・学活			
B O X			
時 間 割			

令和7年度 生徒規則について

ルール・マナーを守ることは、「自他の安全を守る」「人に迷惑をかけない」「人から信頼される」ということです。以下は、生徒規則から抜粋したものです。中学生としての自覚を持って、日々の生活を送ってください。

生徒規則より抜粋

1. 時間（いつも時間に余裕を持って行動しよう）

- 8時15分までに下足場を通過し、8時25分までに教室に入り、着席しておこう。
- 学校朝会、生徒朝会があるときは、8時25分までに体育館に集合しよう。
- 各授業ではチャイムが鳴る前に着席しておこう。（授業前後の挨拶は、語先後礼で行う。）
- 下校時間を守ろう。（夏：18：00、冬：17：30 完全下校）

2. 欠席・遅刻・早退

- 欠席・遅刻のときは、8時15分までに連絡をしよう。（必ず保護者から連絡）
- 早退するときは必ず先生に申し出よう。

3. 思いやり

- いつもまわりの人のことを考えて、行動しよう。
- 人を傷つけたり、「自分だけよければよい。」という、言動は、絶対にしてはいけません。

4. あいさつ

- 友だち、先生、来校者、地域の方々にあいさつをしよう。
- 「はい」や「ありがとう」という気持ちのよい返事をしよう。
- 言葉づかいには、気をつけよう。
- 職員室は、入室禁止です。用事がある場合は、あいさつをして赤テープまで入室し、用件を伝えて用事を済ませたら、あいさつをして退室しよう。先生に用事がある場合は、「〇年〇組〇〇です。●●先生、お願いします。」と言って呼びましょう。

5. 身なり

○ 制服

校内外の学習活動及び登下校（休業日を含む）の際は、次の通り、学校が定める制服の組み合わせを正しく着用しましょう。また、気温や湿度、各自の体調等に合わせて着用しましょう。ただし、儀式等の場合は、その限りではありません。なお、校内では、名札を左胸につけて、シャツの下に白、黒、紺、灰、ベージュの無地の下着を、見えないように着用すること。

- ① 上着(標準学生服)+ズボン（ストレート型で標準マークの入っているもの）
 - ・ベルトは黒、紺とする。
 - ・シャツは白のカッターシャツまたは学校指定のポロシャツを着用する。暑いときは、半袖カッターシャツまたは学校指定の半袖ポロシャツを着用してもよい。（シャツは必ずズボンの中に入れる）
 - ・寒いときは、上着の下に黒、紺、灰、茶の派手でないセーターを着用してもよいが、セーターで行動しない。
- ② 上着（学校指定）+ジャンパースカート・夏用ジャンパースカート（学校指定）
 - ・学校指定のブラウスを着用する。暑いときは、学校指定の半袖ブラウスを着用してもよい。
 - ・寒いときは、学校指定のカーディガンを着用し、カーディガンで行動してもよい。

③ 上着（学校指定）＋スラックス・夏用スラックス（学校指定）

- ・学校指定のブラウス・ポロシャツを着用する。暑いときは、学校指定の半袖ブラウスまたは学校指定の半袖ポロシャツを着用してもよい。（シャツは必ずスラックスの中に入れる）
- ・寒いときは、学校指定のカーディガンを着用し、カーディガンで行動してもよい。

○ **体操服**

- ・学校指定のもの。※白長袖シャツ，白半袖シャツ，ジャージ上下，ハーフパンツ，帽子

○ **通学靴（かかとに名前の記入をわすれないこと）**

- ・白い靴で，ひも靴のもの。
※革製，色つきライン，アップシューズ，テニスシューズ，ハイカット，厚底は禁止。

○ **靴下**

- ・白，黒，紺の無地のソックスとし，（ワンポイントは可）くるぶしソックスは不可とする。
- ・防寒用にベージュ，黒または紺色のタイツを着用してもよい。ただし，装飾性のないものに限る。
※ストッキングやタイツを着用する時は，ソックスは履かなくてもよい。

○ **防寒着，手袋，マフラー**

- ・登下校時のみ，学校指定のウィンドブレーカーのみ，着用してもよい。（登校時は，教室まで着用してよい。下校時は，帰りの会終了後，教室から着用してよい。）ただし，学校行事，体育の授業，部活動等，許可された場合は着用を認める。
- ・手袋，マフラー，ネックウォーマーの使用は，派手でないもの（セーターに準ずる）で，登下校のみ下足場までであれば許可。マフラーは上着の丈より長くならないように着用する。
- ・膝掛けは禁止。
- ・耳当は不可。

○ **化粧・装飾・装身具等**

- ・口紅（色つきや匂いつきリップクリームを含む），マスカラ等の化粧類をしない。
- ・マニキュア等，爪や身体への装飾をしない。
- ・ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット・サングラス・カラーコンタクト・ミサンガ・帽子（授業や部活動時に許可された帽子については可）などの装身具をつけない。

○ **髪型など**

- ・清潔で勉強や運動に適したもの。
- ・眉毛は意図的に細くしない。
- ・整髪料は使用しない。
- ・染髪，脱色，パーマ，カール，三つ編み，その他特殊な髪型はしない。
- ・前は見にかからない程度，後ろは肩にかからない程度。
- ・肩にかかるときは，耳よりも下で一つか二つに結ぶ。（結ぶときは黒のゴムを使用）
- ・ピンを使用するときは派手でないもの，特大でないもの。（リボンなど飾りを目的としたものにつけない）

○ **通学バッグ**

- ・学校指定のものを使用する。荷物が入りきらない場合は，学校指定のサブバッグを使用すること。キーホルダー，お守り，ぬいぐるみ等，バッグには何もつけない。また，落書きをしない。

○ **上履き（かかとに名前を書くこと）**

- ・校舎内は，学校指定のスリッパ又は上履き（室内シューズ）を使用する。スリッパ又は上履き（室内シューズ）に落書きをしない。
- ・体育館では，学校指定の体育館シューズを使用する。
※ 体育館シューズは，指定の袋に入れる。（シューズのかかたと，袋に名前を書くこと）
※ 下履き，スリッパ又は上履き（室内シューズ），体育館シューズの区別をつける。

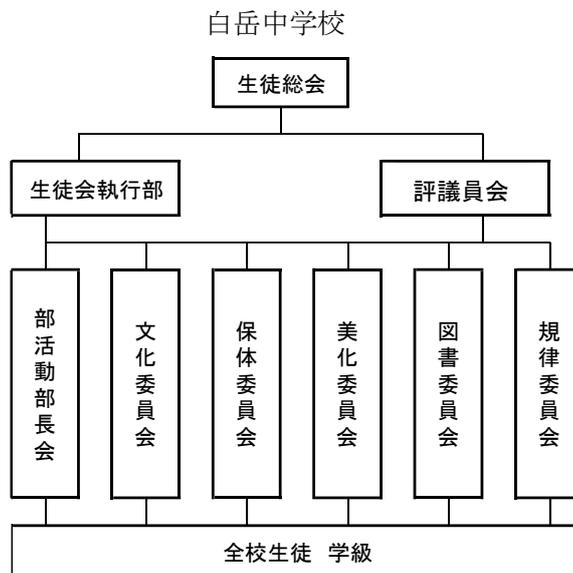
6. その他

- (1) 携帯電話・スマートフォン等のインターネット接続機器を校内に持ち込まない。
- (2) 学校生活に必要なのないものを持ってこない。(お金, 菓子, 雑誌, マンガ, ゲーム, 刃物(カッターを含む), ライター, スプレーなど)
- (3) 許可なく勝手に校外に出ない。やむを得ず出る場合は, 先生の許可を得ること。
- (4) 生徒同士でのお金や物品の貸し借り, 物品の売買をしない。
- (5) 登下校時に買い食いをしない。
- (6) 自転車通学をしない。
- (7) 火遊び, エアガンなどの危険な遊びをしない。
- (8) 夜間外出および外泊, ゲームセンター, カラオケ, 飲食店への入店をしない。(保護者同伴を除く)
- (9) 学校内・教室内のものは大切に使い, いつもきれいに整理整頓する。
- (10) 学校内・教室内のものが破損したら, すぐに報告する。
- (11) 校舎内を走ったり, 手すりに腰かけたりするなどの, 危険な行為をしない。
- (12) 特別教室・体育館・グラウンドなどへの移動のときは, 係が責任持って戸締りをする。
- (13) 日直・係の仕事は責任を持って行う。
- (14) 交通ルールを守り, 事故に気をつける。また, 地域の人に迷惑をかけない。
- (15) ロッカー, 机の中・横には決められたものだけを置く。教科書・ノートなど, 許可を得たもの以外は学校には置かない。
- (16) 自分の持ち物には, すべて名前を書く。
- (17) 体育・実習・部活動等では, 決められた服装をする。
- (18) 人の話は真剣に聞く。
- (19) エアコン・扇風機については使用上の注意を守り安全に使用すること。(使用上の注意については教室に掲示されているので, 使用前に確認をすること。)
- (20) 水筒の持参については, 年間を通して許可するが, 中身についてはお茶, 水または, スポーツドリンクを許可する。(ジュース等は不可。缶, ビン, ペットボトルの持ち込みは禁止する。)

生徒会活動について

生徒会は、「生徒が自分たちの生活をより充実したものにするために、自ら活動する」ものです。この活動を通して、民主的で心豊かな人格を養い、明るく健全な学校生活を実現しましょう。

1. 組織図



2. 生徒会執行部（生徒会役員）

(1) 生徒会執行部（生徒会役員）とは

生徒会活動の計画、立案を行い、生徒の承認を得て準備、運営を行う生徒会のリーダーである。

(2) 生徒会役員の構成

会長 1 名、副会長 1 名、執行委員 6 名

3. 各委員会の活動

(1) 評議員会

学級活動のリーダーとして行動し、学級の意見をまとめる。選挙管理委員会も兼ねる。奉仕活動、授業点検の中心となる。

(2) 文化委員会

文化活動発表会を中心に、文化的活動や生徒の意識調査の中心となる。

(3) 保体委員会

体育的行事（体育大会）の運営の中心となる。
日々の健康観察を行う。

(4) 規律委員会

あいさつ運動に協力する。
遅刻ゼロ運動、着ベル運動、服装検査などの活動の中心となる。

(5) 美化委員会

大掃除を中心に校内美化活動の中心となる。
下足室の美化などの環境整備に協力する。

(6) 図書委員会

本の貸し出しなど、図書館の運営・管理とともに図書の広報活動の中心となる。

令和7年度 部活動規程について

1. 部活動の意義

- (1) 興味・関心の追求による個性の発見と伸長（興味・特技を身につける）を図る。
- (2) 教師や異学年生徒等との交流を通じて、豊かな人間関係の育成を図る。
- (3) 自主的・実践的な態度の育成等、集団活動における社会性の育成を図る。
- (4) 心身の健康の増進、体力向上を図る。
- (5) 規範意識やマナーの指導を通じて、豊かな人間関係の育成を図る。
- (6) 集団の一員としての自覚を高め、他と協力しながら自己の責任を果たし、よりよい生活を築こうとする態度を育てる。

2. 組織

- (1) 部活動の運営にあたり、次の組織を置く。
部活動顧問会：校長および全顧問をもって構成する。
- (2) 部活動顧問会は、部の活動に関する具体的な問題や、規定の改正などの問題について話し合う。
- (3) 部活動外部指導者については、校長が適当と認め、部活動顧問会で承認する。

3. 現在の本校の部活動（12部）

(1) 運動部（9部）

陸上競技部	バスケットボール部	男子	ソフトテニス部	男子
卓球部	バスケットボール部	女子	ソフトテニス部	女子
サッカー部	軟式野球部		バレーボール部	女子

(2) 文化部（3部）

吹奏楽部 美術部 家庭科部

4. 部活動生徒心得

- (1) 学習と部活動の両立に努め、基本的生活習慣を身に付けること。
- (2) 民主的・自主的に活動し、部員全体が仲良く行動すること。
- (3) いつでも大きな声で気持ちのいい挨拶ができるようにすること。
- (4) 校外活動時や大会等に出場する際は、白岳中学校生徒としての誇りと責任をもって行動すること。

5. 部活動規約

(1) 部活動の入部・退部・転部について

①入部

- (ア) 入部を希望する生徒は、担任を通じて入部届（様式1）を提出すること。
- (イ) 前年度と引き続き同部活動で活動する場合も、毎年度初めに提出すること。
提出しない場合は部活動に参加できない。

②退部

退部は、顧問や担任とよく相談した上で保護者からの退部届を提出しなければならない。

③転部

転部は、前部活動の顧問・担任とよく相談した上で転部届を提出し、改めて入部したい部活動へ転部届を提出すること。

④その他

新1年生の部活動見学・体験入部等については別途提示する。

(2) 練習について

- ①顧問が学校内に不在の時の練習は、原則として禁止する。ただし、代替りの指導者（外部コーチなど校長が指導を認めた者）もしくは本校教職員がいる場合はその限りではない。
- ②学校が定めた部活動中止の日は、原則として活動を中止する。ただし、大会期間が重なる場合

は、顧問が校長の許可を得て活動することができる。活動時間は1時間以内とする。

③学校休業日の活動については、顧問が学校長に申請し許可を受けること。

また、顧問がつかない場合、土曜日・日曜日・休日の活動は実施できないものとする。

④定期試験（中間試験・期末試験）1週間前は原則、部活動は中止する。

ただし、大会期間が重なる場合は、校長の許可を得て活動することができる。

活動時間は1時間以内とする。

⑤各種大会参加に向けては、大会の1週間前より30分延長して活動できるものとする。ただし、事前に保護者の了承を得ておくものとする。

⑥夏季・冬季休業等、長期休業日の活動の有無および練習時間については、別途計画表を作成し提示する。

（3）服装について

①運動部の練習着は、顧問が指定する練習着（競技使用着やユニフォーム）、及び学校指定の体操服・ジャージとする。（シャツだし、腰パン等だらしない着用はしない）。

②文化部の活動着は、制服着用を原則とする。ただし、顧問が指定する活動着（学校指定の体操服、ジャージ等）は許可する。

③防寒着を着用する場合は、学校指定のウィンドブレーカーまたは顧問の指示による部指定のものを着用するものとする。

④その他の防寒着（手袋等）については顧問が必要と判断し、生徒指導部会で認可された場合のみ、その使用を認める。ただし、使用にあたってはその期間と種類等を適切に設定するものとする。

（4）部室・教室等の使用及び更衣について

①部室は指定された場所を使い、各部の責任で戸締りを行う。

②部室は、活動に使用する用具の保管、更衣のみに使用する。活動以外の目的（個人の体操服、ジャージ・教科書・私物等の置き帰り等）で使用してはならない。

③活動場所（更衣場所も含む）は使用后、整備・清掃を行うこと。また、使用した道具類の後片付けも責任を持って行うこと。

④更衣については、原則として指定された場所や部室等で更衣する。個人の荷物は、整理整頓を心がけ、自分たちが活動する場で責任を持って管理するものとする。

⑤更衣場所、活動場所の備品・掲示物・個人の荷物などには絶対触れないこと。また、使用後の清掃、施錠は顧問の指示に従い確実にを行うこと。

⑥鍵は顧問が管理する。故意による部室の破損や鍵の紛失は、その部で弁償するものとする。

⑦学校以外の施設を使用・借用する場合は、顧問が同伴の上、管理者又は施設関係者に迷惑をかけるないように、利用後の清掃・整理整頓・安全管理・戸締り等を行うこと。

⑧以上の事項が守れていない場合、部活動顧問者会議及び職員会議にて合議し、部室の使用を禁止する。

（5）活動終了時間・下校について

①活動終了・下校の時間（平日の完全下校時間）は、下記に定める。

学年末試験終了後～10月・・・完全下校時間18：00

11月～学年末試験終了後・・・完全下校時刻17：30

※完全下校時刻には校門を出ていることとする。

②完全下校時間に間に合うように練習を終え、後片付け・戸締りをして下校すること。

③完全下校を再三に渡り守れない部は、顧問の指導により愛校作業を行う。（内容は顧問の指導に従う。）また、状況に応じて、数日間の活動停止を命ずる場合もある。

(6) 県外での活動について

- ① 県外で行われる大会や練習試合等は、1週間前までに校長に許可を受けなければならない。
- ② 宿泊を伴う対外試合（中体連中国大会・全国大会等を除いて）は、保護者の承認と保護者代表による生徒引率を前提（事前に保護者の了承を得るもの）とする。

(7) 費用について

- ① 活動に必要な用具や練習着及び交通費や部費の徴集については、年度当初の部活動集会（保護者会）で顧問が説明する。

(8) 身体状況の連絡

- ① 不慮の事故防止のため、特に脳疾患、心疾患、重度の貧血、その他疾患などについては入部の際、保護者や担任が必ず顧問に連絡すること。
- ② 活動中に怪我をした場合は、必ず顧問及び養護教諭、その他教員等に連絡し、その指示を仰ぐこと。また、顧問は管理職に事故の経過及び処置などを報告すること。

(9) 休養日等の設定について

- ① 学期中は、週当たり2日以上を休養日を設ける。なお、平日は休養日を原則水曜日とし、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

6. 顧問等の確認事項

- (1) 部活動については、部活動顧問会議での話し合いを通して、校長が決定する。
- (2) 長期休業中の部活動については、事前に顧問会議を開き、練習時間・場所等を決定する。

7. その他

(1) 飲食、携行品、移動等

- ① 昼食は家より持参し、校外へ買いに出ない。食事場所は、顧問が指示した場所で食べる。
- ② 水筒の持参については年間を通じて許可するが、中身についてはお茶・水または、スポーツ飲料とする。ジュース等は不可とする。また、缶やビン、ペットボトルの持ち込みは禁止する。ただし、休日の練習や大会等で保護者から提供される分については、この限りではないが、その際は極力スポーツドリンク等とする。
- ③ 貴重品や現金は学校に持参しない。やむを得ず持参した場合は、活動前に顧問に預けること。
- ④ 自転車での登下校、大会・発表会場への移動は禁止とする。

(2) 体育館以外で活動する運動部は、輪番でグラウンド及びあいさつ通りの掃除を行う。

(3) 規約が守れない場合について

- ① 以上の規約や「白岳中学校生徒指導規程（白岳中学校生活のきまり）」を守らない部活動生徒については、部活動顧問者会議を開き処置を決定する。
- ② 特に頭髪や服装のきまりを守れない場合、当該生徒については、保護者と連携して期日を設けて直させる。
- ③ 上記について度重なる、または集団で違反があった場合には、部活動停止や部室の使用禁止等の処置をとる場合がある（買い食い、部内、遠征先での不祥事、部室での飲食については厳禁）。

昼食について

- ・給食になります。
- ・給食当番は、1階の配膳室から給食を教室へ運び、全員の配膳を行います。
- ・給食当番は、エプロン・三角巾・マスクを着用します。
- ・水筒を持ってきてください。中身は、お茶か水または、スポーツドリンクになります。
- ・昼食開始は12時45分からです。クラス全員がそろって、日直のあいさつで食べ始めます。
- ・昼食終了は13時10分です。日直があいさつし、休憩時間になるまでは立ち歩かない。

無言清掃について

(1) 掃除の決まりについて

- ・掃除は、私たちが生活するところを、私たちが生活しやすいように、私たちの手で行うものです。
- ・無言清掃なので、無言でしゃべらず集中して行いましょう。
- ・時間は、15時20分から30分までの10分間です。
- ・時間内に終わるように、協力してていねいに手際よく行いましょう。
- ・掃除中、けがや事故のないようにしましょう。
- ・掃除用具は、大切にしましょう。
- ・掃除用具が壊れたら、すぐに先生に報告しましょう。
- ・掃除場所で壊れた所が見つかったら、すぐに先生に報告しましょう。
- ・自分の仕事に責任をもって最後までできなかつたら、放課後にやり直しをします。

(2) 掃除場所について

- ・後日担任の先生を通じて伝えます。

学年	組	場所	保管場所	班数
3	1	教室3-1（教室前～生徒会室前廊下含む）	3年1組教室	2
3	1	トイレ（本館4階西側トイレ）	本館4階西側トイレ内	1
3	1	本館西階段	3年1組教室	1
3	1	第1理科室	第1理科室	1
3	1	第2理科室	第2理科室	1
3	2	教室3-2（教室前廊下含む）	3年2組教室	2
3	2	トイレ（特別棟2階西側トイレ）	特別棟2階西側トイレ内	1
3	2	西下足場、西1階渡り廊下	西下足場	1
3	2	2階渡り廊下、特別棟2階廊下	3年2組教室	1
3	2	校長室	校長室	1
3	3	教室3-3（教室前廊下含む）	3年3組教室	2
3	3	トイレ（本館4階西側トイレ）	本館4階西側トイレ内	1
3	3	日本語教室、日本語教室前廊下	日本語教室	1
3	3	本館東階段	3年3組教室	1
3	3	職員室前、職員室前廊下	職員室前掃除用具庫	1

学校図書館について

学校図書館のきまり

- ◎1人2冊まで、借りることができます。
- ◎貸出期間は、2週間です。
- ◎学年によって、貸出の曜日が決まっています。

3年生は、基本的に月曜日です。他の曜日には借りることはできません。

- ◎貸出時間は、13:05～13:20（昼休憩）です。
- ◎図書委員が、本の貸し出しを担当します。

個人カードを使って本の貸し出しをします。

カードの色は卒業まで同じ色です。

本の借り方

- ①カードケースから、個人カードを取り出す。
- ②個人カードに、請求番号と書名（本の題名）を書く。
- ③記入した個人カードと本を係に渡し、本の裏表紙を開いたところに貼ってある返却期限票に返却予定日を押してもらう。
- ④本を受け取る。

本の返し方

- ①返す本を係に渡し、学年・組・名前を言う。
- ②個人カードに、返却印を押してもらう。

本に親しもう！
おもしろい本とたくさん出会うために

どんどん調べよう！
知りたいことがわかるまで

